

介護保険と重度訪問介護

第2弾

重度訪問介護の利用者が65歳に到達した時、あるいは特定疾病になり40歳に到達した時、通常は自治体から利用者に対して介護保険利用の通知が届きます。これに対して各CILや派遣事業所はどのような対応をしているかについて今年1月に学習会を開催したところ、開催後に「より具体的にどういう対応をしたら良いか、ノウハウを知りたい」というご要望を頂きました。今回はこのご要望に答えられるような学習会を開催したいと考えています。

日時：2023年8月31日(木) 14:00～16:00 (13:30開場)

場所：Zoomによるオンライン開催

*Zoomにアクセスするリンクは学習会前日までにメールでお知らせします。

参加費：無料

対象：自立生活センターの職員

情報保障：文字通訳 (手話通訳を希望する方は別途ご連絡ください)

コーディネーター：堤愛子氏 (町田ヒューマンネットワーク)

事例発表者：秋野達彦氏 (弁護士、多摩パブリック法律事務所)

岡本直樹氏 (CIL ふちゅう)

蛭川涼子氏 (STEP えどがわ)

プログラム:	13:30～14:00	開場
	14:00～14:10	今回の学習会の趣旨について (堤愛子)
	14:10～14:30	介護保険を拒否する場合 (秋野達彦)
	14:30～14:50	介護保険と重度訪問介護を併用する場合 (岡本直樹)
	14:50～15:00	休憩
	15:00～15:20	「共生型サービス」を使う場合 (蛭川涼子)
	15:20～16:00	質疑応答

★申し込み方法：申し込みフォームからお申し込みください (下記のURLもしくは右のQRコードからアクセスできます)。フォームへのアクセスが難しい場合は、メールでお申し込みください。

<https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSe-f7vw4v9foVgUbUjBs71Gdy8BMh50tH1fF2-X2TUdCh4YaQ/viewform>

★申し込み締め切り：2023年8月24日(木)

★お問い合わせ先：東京都自立生活センター協議会 (TIL)

E-メール：til_jimukyoku@yahoo.co.jp

